

令和5年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標7 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります

No.	部局名	課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R4 予算額 (千円)	R5 予算額 (千円)	令和4年度の取組状況	令和5年度の主な事業内容	施策の 方向性等
				7	14									
1	環境生活部	青少年・男女 共同参画課	青少年健全育成推進事業 【重点目標14に再掲】	7	14				継続	719	732	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍2点を推奨し、貢献のあった個人13名、1団体を表彰した。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動促進、有益な活動・書籍・映画等の推奨、貢献のあった個人及び団体の表彰等を実施する。	1①
2	健康福祉部	医療薬務課	薬物乱用防止啓発促進事業	7					継続	935	1,363	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催した。	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため薬物乱用防止教室等を開催し、薬物乱用防止普及啓発を推進する。	1②
3	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標4、6、12に再掲】	4	6	7	12		継続	147,696	155,883	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校8校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校と県立特別支援学校1校への定期派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に6名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	1①③、2①
4	教育庁	学校教育課	ソーシャルメディア等監視員配置事業 【重点目標4に再掲】	4	7				継続	2,860	2,935	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員1名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行う。	1①
5	警察本部	生活安全企画課	青少年非行防止対策費	7					継続	12,683	12,422	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図った。	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図る。	1①②